

「村上市行政改革大綱後期実施計画」の確定について

総務課人事管理室

「行政改革大綱後期実施計画」については、行政原案を平成 25 年 3 月 18 日に当委員会に諮問させていただき、4 回の委員会での協議により、平成 25 年 5 月 24 日に開催した平成 25 年度第 3 回行政改革推進委員会において、答申をいただきました。

その答申の意見を踏まえ、計画原案内容を別紙「【資料No.1-2】行政改革大綱後期実施計画修正箇所一覧」のとおり修正し、「行政改革大綱後期実施計画」として確定しました。

なお、平成 25 年 7 月 1 日付けで市報とホームページにおいて計画内容を公表いたしました。